



ニュースリリース 平成 24年 4月 25日

茨城産業再生特区サポートデスク設置のご案内



常陽銀行（頭取 寺門 一義）では、茨城県および常陽産業研究所と連携して、茨城産業再生特区に関する相談を受付けるサポートデスクを設置しますので、下記のとおりご案内いたします。

この茨城産業再生特区では、13市町村に設定された62区域ごとに環境・新エネルギー分野や自動車・建設機械関連分野、水産・木材・食品関連分野などの複数の産業を指定しております。この指定産業に属する事業者が、設備投資や被災者雇用に繋がる取り組みを実施する場合は、特別償却などの税制上の特例措置を受けることができます。

茨城県と常陽銀行は、地域の復興に向けて「包括連携協定」を締結しております。本協定に基づき、復興産業集積区域内において、補助金の活用や税制の特例措置を受ける事業者の皆さまに対して、茨城県と常陽銀行グループが連携して、制度のご案内、ご相談をサポートデスクにて受付いたします。

当行では、お客さま・地域の復興と成長に貢献するため、今後とも「常陽地域復興プロジェクト『絆』」を全力で推進し、さまざまな取り組みを展開してまいります。

記

【サポートデスク】

1. 受付時間 9：00～15：00 月曜～金曜（祝祭日を除く）
2. 設置拠点（13市町村に所在する42拠点）

拠点名	電話番号	拠点名	電話番号	拠点名	電話番号
本店営業部	029-231-2151	平須	029-243-7506	磯原	0293-42-1110
泉町	029-231-0123	ひたちなか	029-273-7117	大津	0293-46-1144
末広町	029-221-3733	湊	029-263-2123	兔平	0294-23-0122
下市	029-221-7108	大洗	029-267-2133	日高	0294-43-4333
県庁	029-301-6090	平磯	029-262-3145	大みか	0294-52-6163
長岡	029-292-1263	勝田西	029-274-6132	十王	0294-39-6173
千波	029-241-6212	東海	029-282-8113	鹿島	0299-82-3512
赤塚	029-252-8212	佐和	029-285-4433	銚田	0291-33-2122
内原	029-259-5613	勝田昭和通	029-275-2244	波崎	0479-44-1145
水戸市役所	029-226-4311	菅谷	029-298-1346	神栖	0299-92-3512
吉田	029-248-1226	日立	0294-22-3135	潮来	0299-62-2111
見和	029-253-1418	高萩	0293-22-2211	知手	0299-96-2542
水戸駅南	029-231-4124	多賀	0294-36-2155	旭	0291-37-1441
渡里	029-221-3129	久慈浜	0294-52-5153	鹿島東	0299-82-8241

以上

各 位

茨城県  
株式会社 常陽銀行  
株式会社 常陽産業研究所

茨城産業再生特区計画のご案内

(茨城産業再生特区サポートデスク設置のご案内)

平成 24 年 3 月 9 日付で、茨城県内 13 市町村内の 62 区域が「茨城産業再生特区」として認定されました。

この特区域内では、区域ごとに指定された産業分野の事業者の皆様が新規投資や被災者雇用など復興に寄与する事業を行われる際に、復興特区法施行規則に基づく指定を受けることで、税制上の特例措置等を受けることができます。

<主な特例措置>

- ①特別償却 (25~100%) または税額控除 (8%または 15%)
- ②法人税の特別控除 (被災者に対する給与等支給額の 10%)
- ③新規立地促進税制 (5 年間無税)
- ④研究開発税制の特例 (即時償却および 12%の税額控除)

茨城県と常陽銀行は、地域の復興に向けて「包括連携協定」を締結しております。本協定に基づき、復興産業集積区域内において、補助金の活用や税制の特例措置を受ける事業者の皆様に対して、茨城県と常陽銀行グループが連携して、制度のご案内、ご相談の受付を、対象地域の 42 拠点に設置しましたサポートデスクにて行うことになりました。

つきましては、復興産業集積区域内において、新規投資などを計画されている場合には、最寄の常陽銀行本支店サポートデスクにご相談くださいますようお願い申し上げます。

以 上

